

第2回

八千代市庁舎整備基本計画検討委員会 会議録

第2回八千代市庁舎整備基本計画検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成30年9月27日(木)
午後1時30分 開会
午後4時00分 閉会
- 2 場 所 習志野市庁舎 5階 5-2 会議室
- 3 内容及び議題 (1) 習志野市新庁舎等建設基本計画について
(2) 習志野市新庁舎視察について
(3) 八千代市庁舎整備基本計画の検討について
(4) その他
- 4 出席者 **【委員】**
橋本 貞寛 (副委員長)
中山 哲志
周郷 寿雄
豊田 武文
原田 総子
山口 純子
會田 悦子
南波 雅明
前島 鉄生
広瀬 哲夫
太宰 真澄
阿部 裕一
- 【事務局】**
笹原 勝巳 課長 (庁舎総合整備課)
井手 潤一 主幹 (庁舎総合整備課)
辻内 裕介 副主幹 (庁舎総合整備課)
中西 宣智 主任技師 (庁舎総合整備課)
廣瀬 一敏 主任技師 (庁舎総合整備課)
上松 弘佑 主事 (庁舎総合整備課)

【習志野市役所】

- | | | |
|-------------|---------------|-----------------------|
| | 遠藤 良宣 | 室長（政策経営部資産管理室） |
| | 早川 誠貴 | 課長（政策経営部資産管理室資産管理課） |
| | 橘 俊博 | 主任主事（政策経営部資産管理室資産管理課） |
| | 笹森 洋輔 | 主任技師（政策経営部資産管理室資産管理課） |
| 5 欠席者 | 柳澤 要 | |
| | 川上 勉 | |
| | 櫻井 豊 | |
| 6 会議の公開・非公開 | 公開 | |
| 7 傍聴人 | 4人 | |
| 8 所管部課 | 総務企画部 庁舎総合整備課 | |

電話：047-483-1151 内線：2361

【事務局】

会議を始めさせていただきます。本日はお忙しいところ、また八千代市から離れた会場にも関わらず、第二回八千代市庁舎整備基本計画検討委員会にご出席頂きまして、ありがとうございます。本日は八千代市庁舎整備基本計画を検討するにあたり、昨年5月に開庁しました習志野市役所新庁舎を視察し、習志野市新庁舎等建設基本計画に記載された内容が、実際にはどのような形で実現しているのかを皆様にご覧頂きながら、議論を進めることとさせて頂きました。御多忙中の中、視察の機会をご用意いただきました習志野市役所資産管理室の皆様に改めて御礼申し上げます。

それでは会議に同席頂いております習志野市資産管理室の皆様をご紹介します。

習志野市資産管理室 遠藤室長でございます。

習志野市資産管理室資産管理課 早川課長でございます。

習志野市資産管理室資産管理課 橘主任主事でございます。

習志野市資産管理室資産管理課 笹森主任技師でございます。

ではここで代表して遠藤室長から一言ご挨拶を頂きたいと思っております。

【習志野市】

皆様こんにちは。ご紹介頂きました習志野市資産管理室長の遠藤でございます。本日は八千代市からようこそ習志野市役所本庁舎へお越しくださいます。大変にありがとうございます。

私ども、この庁舎、先ほど課長の方からお話ございましたけれども、昨年5月に竣工し供用開始をさせて頂きました。この建設にあたって経緯を若干申し上げますと、平成23年の3月11日に発災を致しました東日本大震災、本市では市議会において予算委員会の開催中でした。多くの市議会議員の方に予算審議を頂き、そして多くの市民の方に傍聴頂き、次年度平成24年度の予算、これを如何に諮るか、このようなことを議論頂いた最中で地震が起きた訳でございます。

習志野市の庁舎も八千代市さんと同様老朽化をしており、耐震指数と言われるIs値は低下をしておいた訳ですが、これまで私も千葉県で生まれ育って来た中で、これだけ大きな地震が長時間にわたって揺れ動くという経験は初めてでございました。女性職員は悲鳴を上げ、多くの市民は戸惑う姿、しゃがみ込んでしまう、このような中でこの庁舎をどのようにしていくのかということで市議会の発議によって公共施設等調査特別委員会というものが設置をされ、そしてこの庁舎のあり方、そして習志野市が抱えている123の公共施設すべてが老朽化している中で今後どのようにこの施設を維持、そして市民の皆様の活動拠点を守っていくのか、ということで議論を市議会と両輪のように進めて参りました。

その中で頂いた事柄を推進していく上で、習志野市では、私の今の所属でございます習志野市の資産管理室を平成24年に立ち上げて、マネージメントしていく上では人材と管理すべき施設、そしてお金といったものすべてを一元管理していくべき、というところで資産管理室が設立をされた機構の改革がなされたという経緯がございます。

この機構の改革と併せてマネージメントしていく上では市の職員にプラス、民間で様々な知恵を頂いて、またはノウハウを培ってきた職員が必要ということで任期付き職員を3名採用いたしました。公有資産の活用としての特命を受けた職員、そして公共施設等の推進を図っていく上でのマネージメントする担当1名。そして庁舎建設でマネージメントする任期付きが1名でございます。この任期が切れた後、今日私の横にいますけれども、井手というのはその時この庁舎の基本計画の時に、本市任期付として採用し、この庁舎に尽力頂いた一人でございます。私どもの任期が切れて、更新をしてもう少し働けばと言ったけれども、私の使命は終わりましたということで、八千代市さんの建設が始まるということで、建設のプロというふうに私は思いますけれども、本市のここで培ってきた基本計画、そして建設に至ってのゼネコンとの協議、または市民の皆様との合意形成のあり方、これは私どもが語るよりも井手が語った方が早いんじゃないかと思っておりますけれども、このような中で八千代市さんにとって隣接の習志野市で培ってきたノウハウをこの八千代市で活かせるということは、八千代市さんは恵まれていると私は思っております。これから様々なところで何か疑問があれば、事務局に相談をして頂ければより良い答えが見つかるのではないかとこのように思っております。

あともう1点、習志野市で若干ご紹介をしたいのは、先ほど123の公共施設があるというふうに申し上げました。多くの建築物が高度成長期、人口急増時代に造られてきたもの、八千代市さんも同様だと思っておりますが、旧耐震建築物が7割を超える、こういうような一斉に老

朽化を迎えた市というのは全国でも類を見ない、こういう様な市でございます。この建設をすべて同面積・同規模でやっているとすると財政は破綻し、福祉や教育といった市民サービスが低下をしまいかねないということで、私共は集約をして施設を減らすことに尽力しております。そのお金をしっかりと市民サービスに転嫁できるような形で取り組んでこの事業が、本日皆さん電車で来られた方は京成電鉄に乗って頂いて大久保駅を過ぎてこちらに来られたと思いますが、京成大久保駅前で大久保地区公共施設再生事業という形で駅前にある施設に周辺の1キロ圏内にある公民館、児童施設等を集約する建設工事がいよいよ春から始まりました。杭打ち工事等でまだまだ面白くない状況ではございますけども、来年の11月にオープンいたしますので年が明けた頃に来て頂くとある程度の形が見えて来る。これがまた皆様方で八千代市にとって活用できるものかどうかご参考にして頂ければと思っております。

後ほど本市における基本計画の詳細は担当職員の方からつぶさに説明させて頂きたいと思っておりますし、また本日は庁舎をご見学頂けるということでございますので、市職員が随行しながらご説明をし、皆様の基本計画の策定にあたっての一助となればというふうに思っております。

本日は大変にありがとうございます。お世話になります。よろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。

ではこの会議は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により会議を公開すると共に会議録作成のため会議の状況を録音させていただきますので予めご了承ください。

次に傍聴される方をお願いいたします。会議の傍聴にあたりましては傍聴証の裏面に記載された事項を遵守の上、傍聴して下さるようお願い申し上げます。また傍聴者の皆様にご覧頂く会議資料につきましては八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。会議資料の交付を希望される方は費用をご負担頂きますが、写しの交付は可能ですので会議終了後事務局までお申し出ください。

それでは会議に先立ちまして事務局より事前にお送りしました資料の確認をさせていただきます。

習志野市新庁舎等建設基本計画。

習志野市新庁舎等基本構想、

習志野市新庁舎完成までの取り組み計画

こちらについては事前に皆様にお送りさせて頂いております。本日お配りしました資料として、

会議次第

資料1 習志野市の市庁舎等の建て替えについて

資料2 八千代市庁舎整備基本計画（素案）

参考資料 各市庁舎基本計画における基本理念，基本方針等

その3点でございます。

以上でございますが，不足しているものはございませんでしょうか。

資料確認については以上でございます。

続きまして，市庁舎整備基本計画策定支援業務の受託業者が決定し本日の会議に同席しておりますのでご紹介をさせていただきます，株式会社梓設計です。

本日の会議の議長につきましては八千代市庁舎整備基本計画検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により委員長である柳澤委員長となっておりますが，委員長におかれましては，本日都合により欠席されておりますので，第5条第3項の規定により，副委員長である橋本議長に議事の進行をお願いいたします。

【橋本議長】

本日はお忙しい中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。

柳澤委員長の代理として本日議長を務めさせていただきます。橋本でございます。よろしくお願いたします。また習志野市の皆様におかれましては，ご多忙中にも関わらず本委員会の視察を快くお引き受け頂きまして，誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

初めに定足数の確認を致します。只今ご出席頂いております委員は12名でございます。委員数の半数以上が出席しておりますので八千代市庁舎整備基本計画検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告致します。

それでは只今より開会致します。

初めに議題1 習志野市新庁舎等建設基本計画の紹介についてを議題と致します。こちら習志野市の方からご紹介・説明していただけるということですので，よろしくお願いたします。

【習志野市】

お手元の「市庁舎等の建て替えについて」という資料あるかと思いますが，こちらは平成26年11月に市民説明会用として実際に使用させて頂いた資料になります。本日はこれをそのまま使用させて頂きまして，当時の習志野市が基本構想・基本計画をまとめるまでの経過についてご説明させて頂ければと思います。

まず2ページ目をご覧ください，こちら，まず習志野市役所増築の変遷についてということですが，現在は閉鎖しております旧庁舎，本館になりますが，こちらは1964年に完成しまして，その後，本庁舎の市民課と第2分室，第3分室，第4分室と増築分散化が進んでおりました。その大きな理由としましては言うまでもなく人口増加による行政需要の増加によるものになります。こちらに右側矢印で記載していますが，この50年近くで人口が，1964年人口が6万人だったものが，50年で約2.75倍ということで，2014年時点ですが，人口

16万6,000人ということで、人口もかなり増えております。増えた理由としては海側の埋め立てがございましたので、その住宅開発等が大きな要因と考えられております。

次のページ3ページ目ですが、現在皆様がいらっしゃる習志野市の新庁舎の1965年頃の航空写真となっております。その当時なんです、この庁舎の敷地には習志野高校の円形校舎、それと市役所前の交差点側に消防署、あと反対側の敷地になるんですが、南西側にポツンと建っている旧庁舎が出来て間もない頃の写真になります。

次に4ページ目ですが、こちらその当時の市役所の建設地周辺の配置図になっております。ご覧頂きます通り、今使っている現敷地・新庁舎・旧習志野高校の敷地の周りを分散した庁舎が取り囲んでいるといった状況になっていました。ご存知の方がいらっしゃるかもしれませんが、旧習志野高校、こちら1975年に東習志野の現在の位置に移転をしております、この跡地の利活用の方法についてこの場所に新庁舎その他の公共施設を建てるといようなことも検討されておりましたが、実施までには至らなかったというのが実情でございます。

次に、5ページ目になります。市庁舎建て替えの契機ということで本格的に検討を開始したのは東日本大震災による市庁舎への被害でございます。窓ガラスが約60枚破損しまして、壁や柱に亀裂がかなり生じました。震災の時なんです、私当時庁舎管理を担当している部署におりまして、3階の執務室におりました。その時かなりの激しい揺れと長期振動ということがありまして、建物が壊れるんじゃないのかなと、私もここで死んでしまうんじゃないのかなと、そういった危機感を感じたのを強く覚えております。地震の時、庁舎の前を歩いている方々、第2分室、第3分室にいた方々は揺れている庁舎を見て、まるでフラダンスのようだということで、激しく揺れているということで壊れるんじゃないかと、そういった恐怖を感じたことも聞いております。

その後、被災した庁舎の耐震性能評価ということでIsという指数があるんですが、耐震性能評価を実施しまして、その結果0.3という数値でございました。本来、国交省が求める防災拠点としての庁舎はこの数値が0.9以上必要というふうにされているものです。こちら0.3未満となりますと、震度6以上で倒壊又は崩壊する危険性が高いということになりますので、0.3という数値はそれに限りなく近いというふうになっております。その後の取り組みとしましては、平成24年度に旧庁舎から、京成津田沼駅前の昔クレストホテルという一時ホテルがあったところですが、その民間のテナントビルに一時移転を行いました。

次に6ページ目になります。新庁舎建て替えに向けた検討の経緯ということで平成24年度のところになるんですが、この当時、庁舎の積立基金なるものが10億円しかなかったということがありまして、今この新庁舎を建てたこの土地なんです、約3.5ヘクタールありますことから、この土地で民間活力活用で庁舎が出来ないかといった検討も平成24年にしております。その中でPPPやPFIといった事業手法も検討させて頂いたんですが、貸し付けで庁舎を建てるとなった場合、余剰地で震災が起こった時に防災広場とかで活用できるのかどうか、また市の業務に何かしらの変化があった場合にスムーズに対応することが

出来るのか、そういった民間に貸すことによって生まれる制限があることが判明しました。そういった議論をしている中で、庁舎建設に関わる起債基準、いわゆる借金にあたる部分なんです、そこが緩和されたこと、また JR 津田沼駅の南口の市有財産の大きな土地があるんですが、ここが、約 56 億円で土地が売れたという中で資金を確保できた。また習志野市もまた被災地ということもありまして震災復興特別交付税を国から受けられるようになりまして、民間資金に頼ることなく自前で庁舎建設が出来るようになりまして、市庁舎建設をここで具体的に進めていこうというのが決定したところでございます。

次の 7 ページ目になります。市庁舎建設の基本構想の策定ということで、市庁舎というのは執務する職員の意見を聞くのは当然なのですが、利用されるのは市民の皆様ですので、そこで検討していく上ではみんなで作る市庁舎をコンセプトに基本構想を考えていくということで市民委員会を設置させて頂きました。この市民委員会なんです、習志野市 16 町会でございますので、そこから各代表者 1 名を出して頂きまして、また公募し、大学の先生や市内の公的団体ということで商工会議所、農協、青年会議所の方だとか、そういったところから代表の方 1 名ずつ集まって頂きまして 32 名で考えていきました。完成したものを市長の方に提出して頂きまして、市としては市民委員会から基本構想案をもとに基本構想を策定させて頂きました。習志野市は基本構想と基本計画を同時に作業しておりまして、市民委員会は八千代市さんの検討委員会と同じになるかと思っております。

次のページをめくって頂きまして、これが習志野市の基本構想・基本計画の内容というふうになっております。目指す姿をまちづくりの中心となる庁舎としまして、5 つの基本理念、1 つは市民サービス・交流の拠点となる庁舎、2 つ目に市民の安全・安心を支える庁舎、3 つ目に経営改革の象徴となる庁舎、4 つ目に人や環境にやさしい庁舎、5 つ目に市民が誇りを持てる庁舎、この 5 つを基本理念とし、それぞれに基本方針を掲げた構成というふうになっております。こういったものを作るにあたりまして市民委員会の方々から様々なご意見等頂いてこういったものが完成しております。

次のページについては庁舎に導入する機能となっております。詳細な説明は割愛させて頂きますが、やはり市庁舎でありますので、市町村で市庁舎を建設する際に掲げられるものと似通った内容となるかなあと思っております。

これから習志野市の庁舎の方見学をして頂きますが、習志野市のこういった機能が欲しい、こういったものは要らない等々、様々な意見が今後生まれて来るかと思っております。見て頂く習志野市が全てではございませんので、一つの事例として見て頂きまして、八千代市さんに合った八千代市さんらしい庁舎を建てる材料となって頂ければなと思っております。

以上簡単ではございますが、習志野市の基本計画策定までのご説明とさせて頂ければと思います。

【橋本議長】

ありがとうございました。

非常に八千代市とはだいぶ財源が違うのかなと思ひまして、幸せな習志野市なんだなという感じを受けました。

これから視察に入らせて頂くわけですが、よろしくお願ひいたします。

ご質問等は視察の後受けたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

注意事項については。

【習志野市】

注意事項としまして、庁内ご見学頂く際、お写真は撮って頂いて大丈夫ですが、市民の方がおられますので撮る際にはご注意頂ければと思ひます。また職員も執務しておりますので、執務室の中への侵入、あとは執務室の中の写真を撮ることについては個人情報等々のこともありますので、そこについてはご遠慮頂ければと思ひております。

【橋本議長】

ありがとうございました。

では、案内に早速移って頂きたいと思ひます。

—習志野市庁舎 視察—

【橋本議長】

皆様、お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。非常に参考になりました。

これからご意見やご質問ございましたら挙手してご質問をお願ひいたします。

【山口委員】

今、ちょっとちらっとお聞きしたんですけど、発電の方はどういうふうになっているんでしょうか。自家発電のほう。

【習志野市】

自家発電については72時間、3日分ですね。そちらで対応可能な設備を設けています。

【橋本議長】

災害時に72時間だけ自家発電が出来るということですね。ありがとうございました。他には。

【中山委員】

2つ教えて頂きたいんですけども、大変立派なものが出来ていると思うんですが、大体1年、まだ1年は経たないわけですか。使っていて、使い始めたら新たな課題とか、こうあったらいいんじゃないかということがあれば、それは八千代の方に活かされると思うので、ぜひそれはご紹介頂きたい。これが1点ですね。

2点目はですね、ずっと気になっていたことが説明で分かったんですが、視覚障害の方が利用するとき、点字が貼られていますよね。システムとして総合受付のところへ障害のある方、特に視覚障害者が誘導されるように行って、そこで必要なサービスのところに案内して、帰るときはその部署の人が帰り口まで案内するというふうにお聞きしました。これはサービスのあり方が変わるということだと思うので、そういうシステムを導入するまでの過程で利用者の方を交えて話し合いを持ったとか、こういうやり方にしようと思うんだけどどうだろうかとか、そういう利用者の立場に立った、こういうあり方はどうなんだろうということをやられたのかどうか、そのへんがすごく気になったものですから。

それと同じように考えると、例えば高齢者だとか、いろんな立場の人が、すごく便利なんだけど使えるのかというところですよ。

そういう情報の、伝達も重要だけど、つくるまでのプロセスでどう意見を収集したのか。この2点、大きな点、お願いします。

【習志野市】

基本構想・基本計画時点で、具体的にそういった障害をお持ちの方からご意見を聞くというようなことはなかったと思います。

障害者の方を含めて、皆様に使いやすい建物にしよう。その部分だけでした。

その時点で、実際の運用が近くなってくるので、福祉のフロアにいる職員を集めまして、こういったような点字サインというのはどうなのか、こういった誘導というのはどうなのか、そういった詳細設計の中で、うちの福祉のフロアのスペシャリストたちと話を決めていった、といった経緯があります。

1点目、使ってみてということなんですけど、正直使っていく中で使いづらい、悪いというように、そういった批判的なお声というのはそんなには頂いていないかなとは思っておりますが、やはり一番お話の中に出てきたサイン、案内のサインだとか誘導のサイン。これについて、ご案内していた中で、ところどころパウチだとかシールでペタペタペタと貼ってあったのをお気づきになられた方もいらっしゃるかなと思いますけども、そういったサインで、「こういったものもあったほうが良かったんじゃないか」とか、そういった追加の、矢印が足りないとか、そういったお話というのは出てはいました。

そのサインが当初結構シンプルだったんですけど、そのシンプルなサインがいいという人もいれば、今みたいにペタペタ貼らないとダメだよと言う、そういった方もいらっしゃるんで、一概にちょっと何とも言えないところではあるんですけど、その辺が最終的にどの自

治体さんも、使っていく中で誘導も含めて、「ここにやっぱりこういうサインが欲しかったよな、あったほうが良かったんじゃないの」とか、こういったものは確実に出てくるであろうなとは思っています。

【中山委員】

今の案内というのはすごく重要だと思うんですよね。それで、あえてああいうパウチでやっているのかなと思いました。要するに固定するまでに色んなアイデアを試してみて最終的にしっかりしたものにするのかなど。だからあちこちにありましたよね。だからあれは必要なんだなっていう。あれがもしなかったら分かりませんよね。だから、上手くやっているのかなというふうにも思いました。

【南波委員】

ATMとかコンビニの位置なんですが、今、八千代市役所の方は中にあるんですけど、ここは外部から時間外でも使えるので、あの配置が良いなと思います。

またレストランなんですけども、民間の委託になると思うんですが、これも出来れば外部から利用しやすい、これ八千代市のほうに言う話なんですが、利用しやすいような計画にして頂ければいいな、参考にできるなと思いました。

【習志野市】

レストランは、たぶんいろいろと、それぞれの団体によって考え方があろうかと思います。私も個人的には、いろんな全国の庁舎等は見学させて頂きましたけれども、やはり外部から入れて、市役所が閉庁している時でも市民の方が来て頂き、そしてその入って頂いた事業者の方も利益が上がればですね、市民の方も喜び、事業者も喜びということになると思いますから、八千代市さんに素晴らしいレストランが出来ましたら私も食べに行きたいなと思いました。

【広瀬委員】

基本的なところをちょっとお伺いしたいんですけども、お金の面で総合費が、事前に頂いた資料を見ますと、庁舎整備費で76.1億円ということになっていますが、これがあれですか。

【習志野市】

こちらの建物についてはデザインビルド、実施設計と施工の一括発注方式ということで事業者と契約しておりまして、事業費としましては、当初契約は88億4,100万。

【習志野市】

最終的には90億にはなっているんですけど、当初、基本設計やった後に出した予定価格というのは、事業費的には、市庁舎だけで予定価格107億で事業費を立てておりました。最終的には約90億でこの市庁舎が建ったというような形でございます。

【広瀬委員】

それで2点お伺いしたいんですけど、この90億の中の、先ほどちょっとご説明がありました内訳ですね。要するに起債の部分であるとか、その内訳を確認したいのと、あとは延床面積を確認したい。

【習志野市】

延床についてはですね18,164㎡ですね。

約90億というところで、その財源の内訳なんですけど、震災復興特別交付税ということで、27億。市有地の売却で、これは積立基金の方に回しまして、そこから出している支出については15億7,142万円。起債ということで将来負担の部分ですね、ここが47億2,460万円。合計しますと、ここの工事費89億9,601万円になります。

【南波委員】

ガスコージェネレーションを採用されていると思うんですが、まだ1年しか経っていないんですが、これはメリットはあったんでしょうか。

【習志野市】

庁舎の管理部門というのは私どもの部局でないで、実際詳細なことは分からないというのが実情なんですけれども、習志野市は企業局でガスを売っておりまして、そういったもののアピールと言いますか、そういったことも兼ねて市庁舎で導入した経緯がございます。

【太宰委員】

見学させて頂きまして、とても市民の使いやすい配置になっているなとか、あとITも活用されていて、すごく効率的な建物になっているなと感動しました。ありがとうございます。

私も2点質問があるんですけど、最初こちらに入るときに全面がガラス張りだということにまずちょっと驚きまして、おそらく景観とか中にいる人が外が見えて、そういうのが素敵だなというのを思ったんですけど、やっぱりそもそもが震災に強い庁舎というのが基本的にあったと思うので、あえてガラスにした理由があると思うんですけども、経済的な観点とか、色々考えてどうしてガラスにしたのかという部分をお聞きしたいのと、あと、時間で1階の部分とグラウンドフロアが、シャッターが下りて仕切られるというのもすごくいいなと思って、私自身は、銀行が3時でシャッターが閉まるけど、ATMの部分は使えるみ

たいなのをイメージしたんですね。市民の方が使う会議室とか、そういったところは夜間も使えるというのも素晴らしいなと思ひまして。

ちょっと私の勝手な意見なんですけども、八千代の方でも市民活動サポートセンターというのが市役所とちょっと離れた場所にあつて、そこがすごくもったいないなと、ちょっと使いにくい場所にあつたので、やっぱり市役所の中でそういう形で融合するふうに使えらるのだとしたらすごくいいなと思つたんですけど、ちょっとエレベータの中でお聞きしたら、市民の方が単体では会議室は今利用してないよと、市の方とのジョイントのタイミングの時だけ使うとちょっとお聞きしたので、それが出来ない理由というか、窓口は市の方がなつて、予約はつていうのは分かるんですけど、もうちょっと市民の方だけで使つてというふうに出来ない理由とかもしあれば教えてほしい。

【習志野市】

1 問目は後ほど担当の方からお答えできると思ひます。2 つ目の部分については、やっぱり市役所の庁舎ということなので、庁舎の管理とそこの部分を分けてですね、市民に一般開放とすると、公民館の、いってみれば貸室的な利用になると思ひうんですが、自由な使い方になると思ひうんです。そうすると市役所という機能とちょっと違うということで管理規程上の、庁舎管理規定をどう改正をするかというのが、これは今後の習志野市の課題になっていふます。

今委員がお話のようなことが、習志野は庁舎管理規程という部分をなかなか改正が出来ずに、自由な市民活動が抑制されているということであるならば、八千代市はこれから構想・計画を作つて実行段階に入つていくと、出来上がるまでにたぶん3年とか4年とか、4年近くかかるとすると、ここの間にどうあるべきなのかということをご議論頂ければですね、八千代市の方が、市民の方が喜ぶ、こういう施設になるのかなと。習志野市では今、一生懸命このへんの改正をどうしていくべきなのかということ、今と同じような質問は市民の方から頂いて、総務部門が苦慮しているところなんです。

【習志野市】

ガラスについて、大変難しいところなんですけども、こちらの建物の、こういった庇の形状だとか建物の意匠的なデザインというのは、まず基本設計の時の事業者からの提案というのが大きなところなのかなと思ひます。ガラスについて、実際ガラスは普通の外壁と違って若干高級っぽく見えるのかなというところはございますけれども、実際将来的な更新だとかメンテナンスのことを考えますと、外壁に吹き付けだとか塗装すると、そういったものの更新費用もかかりますし、ガラスについては、メンテナンスは基本的には清掃中心になるのかなと思ひます。

それプラス、こちらのガラスにつきましても、風だとか、そういった一般的な揺れだとか、強度、そういった揺れに対応できるようなガラスの構造の計算もしておりますので、大地震

が来ても。あと、こちらの建物自体がまず免震構造になっておりますので、一般的な耐震の庁舎と比べて、そういった揺れというのは考え方がまた異なるのかなというふうに思います。

【太宰委員】

免震というのは、すみません、ゴムとかボールみたいのが下にあって。

【習志野市】

こちらの柱一本一本の下に免震層というものがございまして、そちらに免震装置、積層ゴムという免震装置がそれぞれあります。大きい地震が来ても比較的揺れはするんですけども、ゆっくり揺れると、そういった揺れ方をします。

【山口委員】

何度もお聞きして申し訳ないですけども、この自家発電力というか、自然エネルギーを使っているということではないんですか。

【習志野市】

非常用発電については、自然エネルギーは使っておりません。

【南波委員】

緑化の計画についてなんですけど、屋上に緑化がありまして、あそこは残念ながら、外に出られなかったのが残念なんですけど、あと敷地内にはかなりの樹木がありまして、窓が大きくてですね、外も見えるし、また入口からの大きな階段が全部木で出来てますので、かなりそのへんが心温まる感じの施設になっていると思います。

ただ先ほど控室、畳の部屋を見させて頂いたんですが、職員の方がですね、お昼のお弁当とか食事をどこでされているか、緑のあるところで外に出て食べられる空間というのはあるんでしょうか。その辺の、市の職員の方も働きやすい空間としてですね、緑の屋外の休憩所みたいなものがバックヤードにあるのかどうか、ちょっと分からないもので。

【習志野市】

バックヤードには緑化したところで食べられるというところはないんですが、習志野市の職員が基本食べる場所については、ここで食べなさいという指定はしておらず、自席で食べる職員もおれば、先ほどの休憩室で食べる職員もおります。またレストランで食べたり、あるいは外に行かれる。その中の一環として、先ほどおっしゃったように緑の中でということで、今日はあいにくの雨の中でご案内できなかったんですが、ハミング階段の横にすぐハミング広場ということで、外と一体になった芝生がございまして、そこらへんで市の職員

かもしれないですし、近くの病院の方なのかもしれないですけど、ランチをしているのも見かけたことがありますので、そういった広場を活用されているのかなというふうに思います。

【習志野市】

あと若干補足ですけど、ここから歩いて3分ほどのところに城址公園というのがあるんです。近くに公園があるので、季節のいい春先なんかは桜を愛でながら食事に行く女性職員とか、また男性職員等ですね、近くの公園に行って昼間緑の中で食事をする職員というのが、それは少なからずいるということは事実でございます。

【南波委員】

この建物の敷地の入り口にですね、子供の像が立っているんですが、モニュメントというのは特にございますか。いわゆる像みたいな象徴する。あれは、外に立っている像は元々あったのか、新しく造ったのかよく分からないんですが、そういう物っていうのはございますか。

【習志野市】

新規でモニュメントというのは立てていません。外にあった像、2対で平和の像になっているんですけど、これについては旧庁舎、先ほど見て頂いた、前使っていた庁舎の広場のところにあったもので、これについては建物を建てて、旧庁舎のたしか5年後とか10年後とかに寄贈を受けた、平和の象徴ということで頂いたモニュメントということもあったので、今回この市庁舎を建てるのに合わせて移設をしたと、そういう経緯がありますが、新設で何かというのはないです。

【豊田委員】

上の展望台からですね、外を見て、「旧庁舎48年ありがとう」とか書いてありまして、あそこの建物もかなり震災の時揺れたということなんですけど、まだ現存しているということで、あれの活用方法とか考えているのかなというのが一つ質問と、旧庁舎からこの新庁舎、道路を隔てて向かい側なんですけど、引っ越しの時に市民サービスの低下等ですね、何か問題がなかったのかなというのをちょっと質問させてください。

【習志野市】

旧庁舎の活用は、この庁舎が出来て引っ越し以降、市議会でも話題になっています。やはり広大な敷地でもありますし、あれをどうしていくのかということは市民の関心事だというふうに思います。

今現段階において取り組んでいる事実だけ申し上げますと、今年度、解体設計委託費というものを計上して、壊すのに如何ほど掛かって、どれくらいの工期が、時間が要するのかということを今、設計・積算をして頂いている過程でございます。事務を預かる私ども、資産を預かる立場とすると、大きな地震が来たら当然壊れるという耐震指標 0.3 でありますので、これをいつまでも現存させておくべきではないということは常々感じており、については金額が分かり次第、来年度予算に計上出来ればというふうには思っております。

そのあとの活用については、市としてはやはり市民の検討委員会というものを、市民の代表の方も入れながら、10 名ほどを委員とした跡地活用検討委員会なる第三者委員会を設置して、様々なご意見を頂き、そして市としてどのような公共的なサービスをここに付加させながら財源化を図っていくのか、こういうことはちょっと来年度 1 年間しっかりかけて検討するという状況でございます。

あともう一点、引っ越しはですね、旧庁舎は、京成津田沼駅前のビルに仮庁舎として移転をしておりました。そういう意味ではそこで業務しながら順次、土日・休日を出勤しながらですね、ここに引っ越しをしましたので、業務を停止するという一切なく、一斉じゃなくて何週間に分けて、土日を利用し、引っ越しサイクルを決めながらやりましたので、市役所の事務に関して市民サービスが低下したことはないかなと。またそれに対するお叱りも市民から特段なかったというふうに記憶しております。

【中山委員】

障害のある人の立場ということで、私、ちょっと利用者っていうことで分からないんですけども、エレベータなんですけどね、かなり幅を取って利用しやすくなっているとは思いますが、正確に見なかったんですけど、よく一人で車いすの操作をされる方は、前乗りで行って後ろで降りるときに、鏡のような情報が必要だということで、鏡がその位置にある程度やっていると思うんですけども、今日確認しなかったんですけども、そういうのは備え付けてあるんですね。

【習志野市】

バリアフリーの関係で行くと、基本的に車いすは中で転回を出来るのが大原則というふうに思います。中で転回できるかごの大きさが、確か 16 人乗りだったかな。15 人乗りか 16 人乗りが転回できるかごの内法寸法だと思うんです。これが出来ない場合については、正面に鏡を設置して前乗り、そして鏡を見ながらバックをするという、転回できない場合は鏡を設置というのが法律で整備されておりますので、本市のこのエレベータについては、転回出来ないかごについてはすべて鏡を設置、バリアフリー基準にはすべて合致をした形で対応させて頂いております。

【中山委員】

その辺は利用者の方は分かっていることだと思います。

それから車いすが議場に行って特別なところで、というところで整備されていますよね。視聴覚障害の方はループシステムあると。ループのことは、情報を伝えていけば相手は分かるんだけど、入口なんかには何か説明とかあるんですかね、ここはループがあるとか、絵のようなものとか。これは付けても付けなくてもあれなんだけど、利用する人がそういう情報を得ているというのがすごく重要だと思うので、そのあたりは行政のあり方としてそういう方々にサービスを、こういうふう新しい市庁舎はやっているということ伝えることが重要だと思うんですけど、そういうことはされているんですか。

【習志野市】

例えば議会事務局の方で、傍聴される方は傍聴券交付の関係で、受付、特別傍聴席の前の白いカウンターテーブルを置いていましたけども、あそこには議会の庶務が必ず入り、そしてそこでお耳の悪い方については磁気ループ等についてのご案内を直接多分、目ということではなくて、声掛けの中で対応して頂いているというふうには私ども受け止めております。表示までは、そういう意味ではしてないというのが現状であります。

【橋本議長】

時間はいかがなんですか。そろそろ。習志野市の方、業務がまだ残っていらっしゃると思うので、このへんで質問もだいたい出尽くしたようですので、ありがとうございました。

<< 習志野市職員退席 >>

【橋本議長】

続きまして、議題第3に入りたいと思います。「八千代市庁舎整備基本計画の検討について」を議題といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、八千代市庁舎整備基本計画の素案について私からご説明させていただきます。資料2「八千代市庁舎整備基本計画（素案）」をご覧ください。

こちらは、前年度実施しました「庁舎整備手法等検討調査業務委託」の調査結果及び「八千代市庁舎整備手法等専門会議」から提出された報告書の内容、並びに今年6月～7月に市役所内の各部署に対し実施しました、庁舎整備に当たっての懸案事項及び課題等のヒアリングを踏まえ、事務局で作成した基本計画の素案となっており、先日、市の内部検討会議にもお示しし、ご意見ご要望の集約を進めている最中のものとなります。

それでは、内容についてご説明させていただきます。

資料の目次をご覧ください。全体構成として大きく6項目に分けており、第1章は「新庁舎の必要性和本庁舎の現状及び課題の整理」について、第2章は「新庁舎の基本的な考え方」について、第3章は「新庁舎の機能・性能」について、第4章は「新庁舎の規模」について、第5章は「新庁舎の配置計画」について、第6章「事業計画」について記載する予定としており、現時点では第3章までの素案を作成しております。第4章以降につきましては、後日改めて提示させていただきたいと考えております。

次に1ページをご覧ください。第1章「新庁舎の必要性和本庁舎の現状及び課題の整理」の内、新庁舎の必要性について記載しております。昨年度検討した結果、「防災拠点として業務継続性を確保する必要がある」「既存庁舎の改修では狭あい化等による利便性の低下等の課題への抜本的な対策が困難である」「市庁舎の建替えに民間の資金やノウハウを活用した事業手法を適用することにより、事業費削減の可能性はある」という3点の理由から本庁舎旧館及び新館を建替えるとともに、上下水道局庁舎と教育委員会庁舎を現庁舎敷地に集約する方針が決定した旨、及びこれまでの検討経緯について記載しております。

次に、2ページ～6ページをご覧ください。(2) 庁舎の現状及び課題について記載しております。

現庁舎が抱える課題は大きく6つあり、2ページから3ページ記載の「①耐震性能と防災拠点機能の不足」、4ページ記載の「②老朽化と保全費用の増大」「③狭あい化と利便性・効率性の不足」、5ページ記載の「④庁舎分散化と市民サービス等の低下」「⑤ユニバーサルデザインへの対応不足」、6ページ記載の「⑥プライバシー・セキュリティ機能・安全性の不足」を掲げております。これは、昨年度の「庁舎整備手法等検討調査業務」でまとめたものです。

この中でも①の耐震性については、平成24年度に実施した市庁舎の耐震診断により、旧館及び新館は大地震時に倒壊や崩壊の危険性が高い又は危険性がある建物だと判明しており、対策は急務といえます。

次に、7ページをご覧ください。(3) 関連計画との整合について記載しております。本市が掲げる関連計画との整合を図りながら検討する旨について記載しており、上位計画にあたる「八千代市都市マスタープラン」「八千代市地域防災計画」の市庁舎に関連する部分の抜粋を掲載しております。

なお、「八千代市地域防災計画」におきまして、「最低1週間程度対策本部としての機能を果たせるよう必要なバックアップ機能を有する設備・施設を検討する。」とありますが、BCP（業務継続計画）との整合性を図るため、「最低1週間程度」から、「最低72時間とし、1週間程度を目標に」と来年度変更となる可能性があります。

次に、9ページをご覧ください。第2章「新庁舎整備の基本的な考え方」の内、(1) 新庁舎整備の基本理念について記載しております。

こちらにつきましては、他市事例及び6月～7月に実施した各部署ヒアリングの内容を基

に作成させていただきました。

なお、「参考資料_各市庁舎基本計画における基本理念，基本方針等」に他市の基本理念等を記載しておりますので，参考としていただければと思います。

基本理念としては，「Ⅰ 市民の安心・安全を支える庁舎」「Ⅱ 市民サービスの向上を目指した庁舎」「Ⅲ 市民に開かれた庁舎」「Ⅳ 人や環境にやさしい庁舎」「Ⅴ 効率的・機能的で経済性に優れた庁舎」の5つを掲げさせていただきました。

次に，10 ページをご覧ください。(2) 基本理念を実現するための考え方について記載しております。

「Ⅰ 市民の安心・安全を支える庁舎」については，防災中枢拠点として高い耐震性の確保，防災関連機能の強化などにおいて重要度が高いものを記載しております。

「Ⅱ 市民サービスの向上を目指した庁舎」については，分散している庁舎の集約，窓口機能や相談機能の向上を記載しております。

「Ⅲ 市民に開かれた庁舎」については，使いやすい市民利用スペースの設置，開かれた議会機能の確保，市政情報などの情報提供スペースの設置を記載しております。

「Ⅳ 人や環境にやさしい庁舎」については，ユニバーサルデザインへの対応，職員が快適に働ける空間の構築，環境負荷低減のための省エネルギー設備の導入などを条件としております。

「Ⅴ 効率的・機能的で経済性に優れた庁舎」については，効率的な執務空間・会議室・倉庫等の設備，ライフサイクルコストの低減を記載しております。

次に，13 ページをご覧ください。第3章「新庁舎の機能・性能」について記載しております，こちらは，前章で掲げた基本理念実現のための考え方を踏まえ，具体的に必要となると考えられる機能・性能についてまとめておりますが，時間の関係上，全項目の詳細説明は割愛させていただきます

以上が，事務局で作成した現段階の基本計画素案の説明になります。

委員の皆様から忌憚のないご意見を頂ければと思いますが，基本計画素案につきましては，本日初めてお示しさせていただいたものであり，本会議で全てのご意見ご要望をお伺いする事は難しいと思いますので，本会議中にお伺いすることが出来なかったご意見ご要望につきましては，後程お配りする意見書にご記入いただき，事務局にご回答いただきたいと考えております。

皆様からいただきましたご意見を踏まえ，次回会議までに整理，素案の修正を行い，皆様にお示しさせていただきます。

以上でございます。

【橋本議長】

ありがとうございました。

ただ今の説明に対しまして，ご意見やご質問，気づいた点などございましたらお願いいた

します。

【太宰委員】

8 ページの下線の部分のご説明で、補足で「72 時間」という文言を入れられるとおっしゃったように思ったんですけど、72 時間だと 3 日間なのかなと思ひまして、最初見たとき 1 週間じゃちょっと短いのかなと思ったので、さらにそこが短くなって、1 週間の後はどこが対策本部になるのかなってちょっと。わりとこの防災は大事、大事といろんなところで書かれているのに、ちょっと素人考えで短くないかなと思った点をお願いします。

【事務局】

国のほうで出されております「防災拠点の業務継続に関するガイドライン」というものがございまして、そちらの中でも具体的に、発災から何時間、備蓄なり業務継続を確保しなさいというものは示されていないところなんですけれども、八千代市のすでに定めております業務継続計画、こちら、先ほどお話しした BCP というものの中で、「72 時間発災からこちら、業務継続できるように」というような記載がすでにございますので、そちらと整合を合わせたような形で、こちらの地域防災計画の見直しを今予定しております。

今、委員のほうからお話がありましたとおり、業務継続をさせる時間というのを長くとりばとるほど当然、安心度というものが高くなりますけれども、当然それを想定いたしますと事業費のほうも上がってまいりますので、それにつきましては整備の計画の時間と事業費との兼ね合い、そういったものになってくるかと思ひます。

先ほど習志野市さんのご説明でも、備蓄ですとか自家発電の容量につきましては 72 時間、3 日間ということでお話がございましたけれども、そのへんは今後、事業費とのバランスを見ながら整備方針を検討させて頂きたいというふうに考えています。

【南波委員】

18 ページの一番最後なんですけど、②のところ、公用車駐車場と職員用駐車場という項目があります。実は習志野市の基本構想の中に「職員の駐車場は原則として設置しません」とあります。ただ習志野市の場合は、京成津田沼から 7 分、バス停から 2 分、JR 津田沼からは十数分かかると思ひますが、八千代市の場合は大和田から 20 分、八千代中央から 10 分かかります。そのへんを検討して頂いて、今後どういう方法で進めるかはご検討をお願いしたいと思います。ここで結論は出ないと思ひますが。

【阿部委員】

7 ページにですね、関連計画との整合性というふうなことが書かれていまして、その中の 2 の福祉に関する方針の中で、車いす用トイレ、障害者用駐車場等々の記載があるんですけども、実際のところは、車いす用トイレというのは十分じゃなくて、5 ページのところ

ユニバーサルデザインということで記載されていますけれども、むしろ多目的なトイレ。車いすに乗った方だけではなくて、様々な障害をお持ちの方への配慮が十分必要なものだというふうに思っているんですね。この辺で関連計画との整合性みたいなことをうたっちゃうと、どちらかというと「車いす用トイレがあればいいんだ」みたいな認識を持ちがちなんですけれども、むしろ多目的トイレ、今回、習志野市さんのを拝見させて頂いて、それこそ各階にそういったトイレが設置されている状況なんですね。ですので、できれば多目的トイレというふうなことで計画して頂ければと思っております。

【事務局】

基本計画、上位計画ということで表現はしておるんですけど、その後の具体的な機能というようなところで、今は「多目的」というんじゃなくて、「誰でもトイレ」にした方がいい、呼び名も含めてですね、そこら辺も細かいところは機能的なところでしっかりとうたっていくということで対応できるのかなというふうに思います。

【阿部委員】

もう1点すみません。いわゆる利便性というか、利用者数が多いところの低層階に持っていくというふうなことで、考えられるのは市民サービス、窓口というふうなところなんだろうと思うんですね。今回、たまたま習志野市さんが、入り口が2カ所あって、1カ所グランドスペースですか、この入り口については市民なんだと。1階のほうは障害者向けなんだというふうなことで分かれていると。車も近くに停められるような配慮がなされているというふうなことで、非常に立地条件としてはいいんだろうというふうに、相当いいなというふうな印象を持ったんですね。

ところが、やはり通常の形に造ろうとすると、その辺どちらを優先するかみたいなところでね、例えば「障害者だから車いす用のエレベーターがあればいいだろう」というふうなことで考えがちなんですけれども、そのへんは非常に悩ましいところなんだろうなというふうに、ちょっとこれは感想でもあるんですけども、そういったところもぜひ検討の材料にして頂ければと思います。

【事務局】

先ほど1点目のほうでちょっと補足なんですけど、あくまでも上位計画の整合性という部分に関しましては、やはりこちら一覧に挙げています「八千代市都市マスタープラン」、これが平成26年に整備されたものでございますが、やはりこのときの文言と、今求められています、井手のほうから申し上げましたが、やはり今回のこの中で具体的な機能、こちらは「もうこれに書いてあるからいい」ではなくて、やはりこちらにも1階から各フロアに多目的トイレがあったりとか、そういうのがありますので、そこはその議論をしっかりとさせて頂いて整備していきたいとまず考えています。

それと 2 点目につきましては、やはり今阿部委員がおっしゃったとおりに立地の差がありますので、やはりどちらが優先かというのは当然、一般的に多い戸籍関係のお客様も大事ですし、福祉のお客様も当然大事です。ただそこで窓口のあり方そのものも今、内部でもいろいろと意見を聞いておりますので、それも参考にしながら、あと皆様のご意見も伺いながらやっていきたい。理想なのは、たしかに 1 階で全部揃えればいいと思いますが、やはりうちの条件等もございますので。ただ少なくとも上層階ではなくて低層階に集約するべきと私も考えますので、そこはもう少し議論をして、いろいろと情報提供もしていきたいと考えています。

【橋本議長】

たしかに習志野の場合は高低差があるので、それを上手に利用しているなという感じは受けますね。八千代はフラットですから、それをどういうふうにしていくのか、ぜひこれから検討して頂きたいと思います。

他にご意見、ございますか。

【中山委員】

これは本当に素人っぽい質問なんですけど、今日、習志野を拝見してすごくイメージができましたよね、こういうものをもしかしたら造るんだろうと。そこで質問したいのはですね、八千代が目指しているものも、習志野が造ったような、機能はちょっと置いておいてですね、全体的なスペースだとか役所の機能をつくる器ですね、だいたい同じなんですか、面積的なものとか、そういうもの。イメージが、いやいや、とてもそんな広さありませんっていうと、こうなると思うんですけど。

【事務局】

今、昨年度の検討の中では、具体的に面積をお示ししているのは 1 万 8,500 m²。これはあくまでも働いている職員数からですね、総務省の基準、算定式がございまして、それに合わせると 1 万 8,500 m²ということで、今数字は仮に置いております。今、習志野市については当初は 1 万 8,000 弱だったと思いますね。それが実際完成したときには 1 万 8,200 ぐらいにはなりましたけれども。というところからすると、あまり人口の差とか職員の差は変わらないので、規模感としてはだいたいこの程度の面積かと思います。

【中山委員】

より詳細に設計されていくんでしょうけど、市民が、自分たちができる役所がどういうものかというイメージを持つときに、習志野が近くにある、ああいうものが一つのモデルになっているとすれば、イメージを持ちやすいですよ。そのうえで機能はどうするのかという充実が図られていくということだと思います。

【前島委員】

私、やっぱり車を使うので、市役所に駐車場はどうしてもやっぱり用意してほしいんですけども、停められないストレスがあるじゃないですか。駐車確保台数というのはまだ決まっていないと思うんですけど、この点についてはどういうふうに決めているんですか。何台ぐらい確保できるようにするっていうのは。

【事務局】

まだ具体的に何台というようなことは、今調査している。調査した結果でいきますと、公用車何台、今、役所の駐車場のスペースが何台、あと教育委員会庁舎では来客用スペースを何台というふうな調査をしています。これを合計すると、職員駐車場も入れちゃうと870台ぐらいになるんですね。じゃあ、それって本当にいるのかっていう、その議論は今後ちょっと内部で詰めていくという話になります。

ただ、来庁者用の駐車場をキュッとコンパクトにって、そんなことは一切考えていない。これはもう確定申告時期でも駐車場が足りないよっていうようなご要望、ご指摘を頂いているところでございますので、そこはなるべく確保するように動くということは、まず一つ言えると思います。

あと、分散している役所が一つに来ますので、公用車の数もある程度減ると思います。移動用に使っている車とかございますので。そこら辺も勘案して決めていく。もちろんこれは大きな判断になると思いますので、我々だけでできることではないということですので、庁内の会議の中でどうしてこうというような話にはなっていく。まだ具体的にはちょっと決まっていない状況です。

【原田委員】

建設費の関係なんですけれども、今、大きな震災が続いたり台風被害があって、そのあと東京オリンピックの需要もあるので、市場の需要と供給の関係でこの先この計画が進んでいったときに、資材の確保とか人手の確保とかで当初予算を立てていたものよりも高くなる。市場の法則だと高くなるんじゃないかなという心配もあるんですけれども、そのへんは2024年の開庁だと影響してくるんでしょうかね。

【事務局】

よろしいですかね。この中でプロの方もおられるんですけど、去年度に計算したお金っていうのが、近隣他市、習志野も参考になっています。習志野市が立てたときも東日本大震災以降、徐々に建設費が上がってきている状態で、上がっているときに契約をした。必要だからやったんですけども、それ以降、じゃあそれがずっと上がり続けているかという、今は若干横ばいで、国交省でいう建設工事費デフレーターというのがあるんですが、それによると今はちょっと落ち着いている状況かと思います。

【原田委員】

復興とかオリンピックは影響してきていないということですか。

【事務局】

建設費が一番安かった時期というのは平成 20 年、22 年頃。それから比べるとうんと今は上がっているのは現状です。そこからあまり変わっていない。

【南波委員】

先ほどの前島さんの続きなんですが、駐車場の件ですが、まだ検討中ということなんですけれども、ゲート式の機械駐車、あれをそういう計画があるのかとか、利便性が悪いのとお金がかかるので、できればない方向で検討できないかなという希望です。

【橋本議長】

今、習志野市はどうなっているんですかね。

【事務局】

はい。前まではゲート式にしていました。この庁舎の前は。それは一般市民の方も空いているときには使えるというようなことと、中にやはり不法投棄とかあるんですね、そこで。そういうことになると市が全部面倒を見ないといけない。そこは外部に委託をしながらそこで管理をして頂くということです。習志野は今、ゲートはございません。ただなぜないかという、消防庁舎を今後建設しますので、そこは一体的に整備をした後には、やはりゲート、やはりここに停めて通勤される方なんか中にはやはりそういう方もおられる。市の財産なんだからいいのかというような議論はあるんですけれども、そこはやはりやめて頂きたいということがあるので、習志野では今後、計画はすると。八千代ではちょっとまだそこまでの計画というのはないですけれども、やればどれぐらいの費用がかかるかとか、そういうのはシミュレーションはしていかないといけないというふうに考えています。

【橋本議長】

はい、分かりました。他にはいかがですか。

【豊田委員】

17 ページの 5 番の②で、ライフサイクルコストの低減ということで、これも最初に「華美な意匠を排除するなど建設費を抑えた設計を検討しています」ということで、今回習志野で見させて頂いたグランドフロアですか、ああいったところの趣向を凝らしたというか、デザイン性に富んだようなあれはあまり考えていないのかなというのと、すごくおしゃれな建物はできたけど、ランニングコストがかかるのであるとやっぱり大変だと思いますので、

そこら辺はどうかのかなという質問です。

【事務局】

私が答えますと、もちろん美しく見栄えはいいけれどもコストがかかるようなものを、じゃあ、求めているのかというのは、それは求めていないというのが今、事務局と一般的な市民の方もそうだと思います。

ただ、おっしゃるとおり、見るとなんかほっこり来るようなというのを求めるということも事実かなと。そこはですね、これからこの基本設計、実施設計と進んでいくわけなんですけれども、そこの中できっちりとライフサイクルコストとそういった心温まるような庁舎の、そういうようなことを我々はプロじゃないので、そこは設計者に委ねるような提案を頂いて業者を決める。実際具体的なデザインを決めていくと。

ちなみにですけれども、木の階段、大きいのがありましたよね。あれ、もともと木じゃなかったと思うんです。そこをやっぱりこれは木にしたいと。これは設計者と施工者が、もう我々のお金で何とかしますからということで、若干工事費の中で増減させながら、やはりこれがいいでしょうというようなことでなった計画と、私、記憶してございます。また詳細なところは今後、本当に工事が始まるまで、具体的にこれは木がいいのかそうではないのかというような議論ももちろんありますし。

ちなみにいうと、そこの庇の裏、これは木に見えると思うんです。これ、外から見たときにやはり木の印象があったほうがいいだろうと。これは木じゃないんですよね。木に見せた、木にすると高いということと、メンテナンス費がかかるというのがあって、これは塗りなんですよね。だからそこらへんもコストとのバランスを考えて、見た目と、そういうことはいろいろネコンさんあるいは設計者さんがプロですので、そこら辺の知恵を使いながら、皆さんの望む庁舎って何なんだろうと考えながら検討していきたいなというふうに思います。

【事務局】

今のは玄関を見たところで見上げて頂きますとよく見えますので。本当に木に見えます。

【橋本議長】

いかがですか。他にございませんか。時間も相当押してきておりますので、もしご意見がなければこの辺でよろしいでしょうか。

じゃあ、最後に事務局から何か連絡事項がございましたら、よろしく申し上げます。

【事務局】

皆様、お疲れ様でした。本日の議題3、これは基本計画の素案、こちらでご説明しました「八千代市庁舎整備基本計画（素案）」に対するご意見、ご要望につきましては、先ほど担当のほうからも申し上げましたが、じっくり読み込まれない中で、ここで出た意見がすべて

と考えておりませんので、ただ今からお配りする意見書にご記入頂きまして、時間が厳しいんですが、目安として10月10日頃まで、だいたい2週間ぐらいですね、事務局にご回答頂き、ご要望等お寄せ頂ければと考えております。

郵送ではなくて、メールでという方もいらっしゃると思いますので、メールでのやりとりをご希望される方につきましては、お手数ですが意見書に今回メールアドレスを記載してございます。こちらのほうに一度メールを頂ければ、うちのほうから返信としましてデータのほうも送らせて頂きます。我々、今、皆様の個人情報でメールアドレスは把握してございませんので、それですとすれば、一度頂ければ、空メールで結構です。うちのほうから返送させて頂くと。その郵送か、メールでのやりとり、どちらかをお選び頂きましてご回答頂ければと考えております。

郵送での回答をご希望の委員の皆様におかれましては、この後、返信用封筒もご用意してございますので、そちらのほうをお渡しいたしますので、お申し出頂ければ返信用封筒もこの場でお渡しすることになりますので、お願いいたします。

では、今頂いた意見を踏まえまして、また今後頂くご意見、ご要望等も整理いたしまして、次回会議までに整理、素案の修正を行い、改めて皆様にお示しさせて頂きたいと考えております。

なお次回の会議では、本日の視察の感想と意見交換をして頂いた後、ただ今、オフィス環境整備現況調査等業務というのも行っております、この中間報告と、議会で設置してございます市庁舎整備に関する調査特別委員会というものがございまして、そこからの意見、情報等の中間報告もさせて頂き、ご紹介させて頂きたいと考えています。その他、建設の市役所の敷地内の建物配置の検討および市庁舎整備基本計画に織り込む具体的な機能ですね。これについての検討を次回から議題にする予定でございます。

会議の日時につきましては、10月30日火曜日、夕方6時から、また2時間程度を予定してございます。詳細につきましてはまた後日、事務局から通知をさせて頂きますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【橋本議長】

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。本日はこれにて会議を終了いたします。皆様お疲れさまでございました。